

「北方領土問題について」

札幌市立信濃中学校 二年 佐々木 麻衣

北方領土は、私たちが住んでいる北海道に位置し、現在ロシア連邦が実効支配している択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島に対して日本は返還を求めています。

日本はロシアよりも早く、北方領土の存在を知り、多くの日本人がこの地域に渡航するとともに、徐々にこれらの島々の統治を確立しました。それ以前も、ロシアの勢力がウルップ島より南まで及んだことは一度もなかったそうです。1855年、日本とロシアとの間で全く平和的、友好的な形で調印された日露通好条約は、当時自然に成立していた択捉島とウルップ島の間国境をそのまま確認するものでした。それ以降も、北方領土が外国の領土になったことはありません。しかし、第二次世界大戦末期の1945年8月9日、ソ連は当時まだ有効であった日ソ中立条約に違反して対日参戦し、日本がポツダム宣言を受諾した後の同年8月28日から9月5日までの間に北方領土のすべてを占領しました。当時北方領土にはソ連人は一人もおらず、日本人は四島全体で約1万7千人が住んでいましたが、ソ連は1945年に四島を一方的に自国領に「編入」し、1948年までにすべての日本人を強制退去させました。それ以降今日に至るまでソ連、ロシアによる不法占拠が続いていることがわかりました。

私は北方領土問題について調べてみて、日本が一日でも早く解決しなければならない問題だと思いました。なぜならやはり北方領土は日本固有の地だからです。返還によって日本の土地が増え、そこにある資源も日本の物となります。そして北方領土周辺の海域にも日本の主権が及んで専制的に利用できる土地、海が増えることとなります。

北方領土は、ロシアによる不法占拠が続いていますが、日本固有の領土であり、この点について例えば米国政府も一貫して日本の立場を支持しています。政府は北方領土の帰属の問題を解決して平和条約を締結するという基本的方針

に基づいて、ロシア政府との間で強い意志をもって交渉を行っていくそうです。

今回私は、北方領土の問題について詳しく調べてみてたくさんのことを学ぶことができました。これからはただ、政府間や外交だけの問題とするのではなく、ひとりひとりがこの北方領土の問題について関心を持っていくことができたらなと思います。